犬・猫の飼い方

犬を飼うためのマナー

犬の登録、狂犬病予防注射をしましょう。

犬を飼う場合犬の生涯に1回登録をしなければいけません。 狂犬病予防注射は年に1回受けなければいけません。 犬の登録鑑札、注射済票は必ず首輪などにつけてください。



犬の放し飼いはやめましょう。

放し飼いは条例で禁止されています。敷地内でもつないでおくか柵内で飼いましょう。 散歩中は常に引綱などをつけましょう。

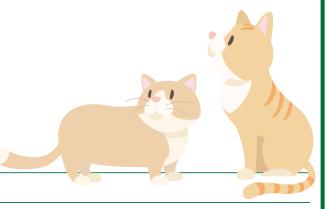
散歩中などのフンは持ち帰りましょう。

散歩中などのフンの放置は条例で禁止されています。飼い主が責任を持ってかたづけましょう。 フンを放置するとみんなが迷惑します。

猫を飼うためのマナー

室内で飼いましょう

猫は上下に運動できる場所や落ち着ける場所があれば 室内でもストレスなく飼うことができます。ご近所への 迷惑、交通事故や感染症を予防するためにも室内で飼う ようにしましょう。



不幸な子猫を作らないためには

猫は年に2~3回出産しすぐに増えてしまいます。不妊、去勢手術をすれば、望まない妊娠を防止するだけでは なく、発情に伴う鳴き声や病気の予防にもつながります。飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。

無責任なエサやりはやめましょう

飼い主がいない猫にエサを与える事はやめましょう。猫が集まりフンや鳴き声でご近所の迷惑になります。 また、置きエサをしていると食器が感染源になって病気が蔓延したり、他の野生動物が集まったりして害虫発 生の原因にもなります。

ペットは最後まで責任をもって飼いましょう

